

高崎市長 松浦幸雄様

平成 19 年 10 月 30 日  
高崎市議会 たかさき市民倶楽部  
会 長 高橋 美奈雄

## 平成 20 年度予算編成について

日本経済は、バブル崩壊後の後遺症をようやく克服し、徐々にではありますが、新たな経済成長路線に入りました。本市でも、大型家電販売企業の本社や大手菓子メーカーの大規模工場の進出、ホテルおよびマンション等の建設、中小企業貸付における設備投資資金の需要に象徴される企業動向など、確かな上昇機運が見受けられます。

しかし、深刻さを増す少子高齢化や格差社会への対応などの政策的な需要拡大に応え、新市建設計画・基本計画を盛り込んだ平成 20 年度からの第 5 次総合計画をゆるぎなく遂行し、これまで以上に自立性の高い自治体運営を図るためには、新年度の歳入見通しは決して予断を許さない状況にあると推察されます。

本市は、平成 18 年に 2 度の合併を果たし、人口 35 万の県下最大、群馬県を代表する都市となりました。しかし、合併後の新市建設はようやく緒についた段階であり、さまざまな課題が山積しています。公共サービスの維持と効率的な市政運営を行い、行政に携わるすべての人々が危機感を共有して、限られた財源で「選択と集中」を図り、福祉・教育・環境・まちづくりなどの具体的な諸施策に取り組むことを期待します。

そこで、たかさき市民倶楽部では、新年度に重点的に取り組みを期待する項目をまとめ、合併により拡大した新市全域にわたる課題はもちろんのこと、各地域の特性を活かすための課題も盛り込んだ要望書として、提出させていただくことにいたしました。これらに関連する新年度の諸課題は、日常的な議会活動の中で随時取り上げ、提言・要望を積極的に展開しながら、前進を図っていきたいと思います。

たかさき市民倶楽部は、平成 20 年度予算編成に対して、以下の重点課題に積極的に対応されるよう期待し、強く要望いたします。

## ・すこやかで元気に暮らせるまち（健康・福祉）

1. 少子化対策を推進し、子どもを産み育てやすい環境をつくるために子育てと仕事の両立支援に向け、次世代育成支援対策行動計画等に掲げられた少子化対策事業を、確実に推進すること。

児童育成クラブ、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、延長保育・夜間保育・休日保育等の特別保育、病児および病後児保育を充実させ、子育てしやすい環境整備を図ること。

福祉医療費や児童手当の充実等の家計への支援、育児休業を取得しやすい職場環境づくりへのサポートなど、子育てを社会的に支援する体制を整備すること。

独立行政法人国立病院機構高崎病院の新棟整備を着実かつ積極的に推進し、24時間体制の小児救急医療および周産期医療の確立を早期に実現すること。

不妊治療に対する支援のあり方を積極的に検討し、相談・情報提供・治療費助成などの支援体制を確立すること。

妊娠期・授乳期の母子保健について、心身の健康確保を積極的に支援する体制を整備すること。

就学前の教育と子育て支援を一体的に提供する施設「認定こども園」の整備について、保育・教育・子育て支援の質を確保する観点から、具体的な設置に向けて、積極的な計画策定に取り組むこと。

新町地域をはじめとする児童館未整備地域の解消に、積極的に取り組むと同時に、既設の児童館のさらなる充実を図り、放課後および休日の児童健全育成事業の推進を図ること。

2. 健康的で明るい市民生活を支援するために

医療保健センター（仮称）・新図書館の一体的整備に向けて、市民のニーズに応えた実施設計の策定に取り組むこと。特に、医療保健センター（仮称）については、隣接する県の高崎保健福祉事務所との連携を図り、利用者の動線を確保するなど、市民の利便性を考慮した事業展開が図れるよう、事業計画策定に取り組むこと。

独立行政法人国立病院機構高崎病院の神経内科等との連携を図り、自殺予防等の観点から、精神保健の充実を推進すること。

メタボリック症候群の予防等により、生活習慣病対策に取り組み、日本人の死因ベスト1のがん予防に重点をおいて、健康増進計画を積極的に推進すること。

合併により拡大した新市の現状を考慮して、県と連携しながら、積極的に医療圏域の再構築に取り組むこと。

### 3. 明るく活力ある福祉社会を築くために

障害者自立支援法の動向を的確に把握し、各地域の喫緊の課題に応えるために、障害福祉サービスや相談支援の必要量、およびその確保のための方策を盛り込んだ障害福祉計画を着実に遂行すること。

障害福祉計画について、平成21年度からの第2期計画の実現に向けて、実態と将来展望に対応した計画の見直しを積極的に図ること。特に、需要と供給のバランスを欠く居住系サービスの充実に向けて、施設整備への財政的支援などを含むサービス提供の基盤整備に、積極的に取り組むこと。

第三次障害者福祉計画の着実な推進を図り、総合的な障害者福祉施策の展開により、真の共生社会の構築を実現すること。

障害者自立支援法における就労支援について、就労確保が依然として困難な現状をかんがみ、事業主に対して積極的な支援を求め、障害者の生活基盤の確保に取り組むこと。

障害者自立支援法の下、既存の福祉作業所のあり方について、サービスの低下をきたさないよう、最大限努力すること。特に、新たに設置される新町福祉作業所については、サービス内容の充実や多機能化などについて、地域の実情に合わせて十分な検討を重ね、より有機的な施設の構築を図ること。

介護予防・地域ケアの拠点である地域包括支援センターの機能の充実・強化を、積極的に図ること。特に、高齢者の生きがいづくりや介護予防事業などの地域支援事業を積極的に展開し、地域ケア体制の確立を図ること。

夜間対応型訪問介護や介護予防小規模多機能型居宅介護など、地域密着型介護サービスの強化を積極的に展開し、財政支援のさらなる強化なども含めて、新サービス体系の早期確立を図ること。

総合福祉センター開設後の成果と課題を的確に把握・評価し、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉等、総合的な福祉の拠点として、さらなる有機的な活用を図ること。

高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉など、地域の福祉課題を的確に捉え、地域づくりの視点に立って、実効性の高い地域福祉計画の策定に取り組み、計画の推進体制を着実に構築すること。

## ・豊かな心と感性が育つまち（教育・文化）

### 1. 豊かでゆとりある安心・安全な学校教育環境の実現のために

学校教育の充実・強化のために、分離分割・統合などにより学校規模の適正化を積極的に図り、児童・生徒の教育環境を充実させること。

特認校制度については、地域の自治運営との整合性を確保しつつ、特色ある学校づくりの観点から、制度のさらなる充実・拡大を図ること。

二学期制における事業のスムーズな展開を確保するために、三学期制をベースに組まれた県行事とのスケジュール調整等、県教委との協議・調整に、積極的に取り組むこと。また、二学期制の成果と課題を的確に掌握し、その定着と推進を図ること。

学校や家庭、地域と一体となって進める通学路の安全・防犯ネットワークづくりや、学校の安全管理体制を強化し、安全マップづくりなどの具体的施策を展開しつつ、子どもの安全を地域全体で確保すること。

子どもの安全確保のために、携帯メールによる情報ネットワークの活用を促し、庁内においては、市教委と市長部局との連携を強化し、全庁的な取り組みを展開すること。

教育関連施設の耐震診断を早急に行い、実態把握に基づいて、万全な耐震補強対策を迅速に進め、安全確保を図ること。

学校現場に対して理不尽な要求をする保護者（いわゆるモンスター・ペアレント）への対応や、事務事業の煩雑化による教師の多忙感の解消などに向けて、教頭2人制や副校長の配備なども視野に入れた、教育現場の充実・強化を積極的に図ること。

教師と児童・生徒との信頼関係、および児童・生徒間のよりよい人間関係の構築、有機的な教育相談体制の確立、実効性のある適応指導教室の運営などにより、いじめや不登校の予防や早期解消を積極的に図ること。特に、いじめについては、実態を正確に把握し、根本的な問題点を究明することにより、問題の深刻化を阻止すること。また、不登校については、予備軍に対しても指導・助言を適切に行い、抜本的な解決策を講じること。

特色ある学校づくりを推進するため、地域の特色を生かした学校経営に取り組み、小中一貫教育、中高一貫教育、高大一貫教育の導入も視野に入れた、魅力ある学校の構築を積極的に図ること。

特別支援教育について、ノーマライゼーションの観点から、本市単独の支援員確保・増員や環境整備、地域連携の強化などに取り組み、その充実を積極的に図ること。

## 2. 心豊かな市民生活を送ることができる社会教育環境の充実のために

医療保健センター（仮称）との一体的整備が進められる新図書館の建て替え計画について、市民の利便性を考慮した蔵書自動管理システム、自動貸出システムの導入、情報発信機能の構築、公文書館機能の充実、他の市立図書館との流通ネットワークの確立など、中央図書館としての機能の充実を積極的に図ること。

新図書館整備計画にあわせて、高崎経済大学附属図書館、学校（経大付属高校を含む）図書館との連携強化を図り、ネットワークの構築に取り組むこと。

老朽化により建て替えを余儀なくされる群馬音楽センターについて、「音楽のあるまち高崎」にふさわしい新コンサートホールの建設に向けて、具体的な計画の策定に、早急に着手すること。

地域に根ざした伝統・文化の保存・継承を積極的に図り、本市の歴史的遺産の保存、史料のデータベース化などを推進すること。

## ・安心でやすらぎのあるまち（環境・安全）

### 1. 快適な生活環境の確保実現のために

リデュース・リユース・リサイクルの考えの下、さらなる分別収集に取り組み、市民の意識改革を促すことにより、循環型社会への対応を積極的に推進すること。

市民の環境保全意識の向上のために、罰則規定を盛り込んだ、ごみの不法投棄禁止条例、たばこのポイ捨て禁止条例、犬のフン害防止条例等を制定すること。

地球温暖化防止に向けて、「地球市民のまち高崎」の理念の下、二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減施策について、行政・事業主・市民の責務として、数値目標を明確に定め、官民協働で問題解決のための具体策に取り組むこと。

公共施設の整備に際して、省エネ仕様設備の導入、屋上緑化や壁面緑化、外構緑化の推進、太陽光や風力等の自然エネルギーの活用など、積極的に温室効果ガス削減に取り組むこと。

高浜クリーンセンターのあり方について、灰溶融炉の導入も視野に入れて、最終処分場の将来展望も盛り込んだ計画策定に着手すること。

環境基本計画について、各地域の実情を盛り込んだ実効性の高い計画を再構築し、ISO14001の全市域への拡大・徹底、環境マネジメントシステムの適正運用を的確に図ること。

### 2. 災害に強く、安全なまちづくりを推進するために

各地域の実情に合わせた地域防災計画を、早急に策定すること。

自治会ごとに自主防災組織を結成し、その機能を強化し、組織同士の連携を図り、防災ネットワークを構築すること。

すべての災害を想定した全市域のハザードマップを早急に作成し、市民の防災意識を喚起すること。

新町地域の消防・救急体制について、高崎市等広域消防組織への編入を迅速に進め、常備消防・非常備消防の整合性を図ること。

民間調査の「全国自治体住みよさランキング」によると、本市の安全性は全国主要都市 805 自治体中 684 位と、かなり低い評価になっている。より安全で暮らしやすい、犯罪のないまちづくりに向けて、警察とも連携しながら、改善策を講じること。

## ・人々がつどう魅力あるまち（産業・観光）

### 1. 雇用確保と地域経済の発展のために

ベンチャービジネスを支援する産業創造館の拠点性を発揮し、融資制度の拡充、起業家のためのセミナー開催、人材育成強化など、各種支援策を強化すること。

産業創造館について、情報公開を積極的に行い、市民はもちろんのこと、内外に向けても、その存在を強くPRすること。

高崎ビジネスパークについて、産業の集積拠点としてのビジョンを明確にして、企業誘致に際しては、各種免税措置や特別融資制度の創設など、より柔軟で吸引力のある対応を図ること。

食料自給率が 40%を切り、先進国で最低水準にある中、継承次世代農家への具体的支援策として、地産地消など本市独自の販売経路の確立、農産物のブランド化、耕作放棄地の有効活用などを、積極的に推進すること。

各地域の特色を生かした農業政策を計画的に推し進め、観光農業の確立や、本市特産物の市長によるトップセールスの推進など、具体的施策を積極的に展開すること。

農産物等を有害鳥獣の被害から守るために、倉淵地域・榛名地域に重点を置いた有害鳥獣駆除対策に、積極的に取り組むこと。

### 2. 中心市街地活性化施策を推進するために

中心市街地活性化基本計画に盛り込まれた事業について、効果的な事業、一部見直しが必要な事業、抜本的に改定すべき事業などを明確化し、着実な成果を上げること。

中心市街地の吸引力を高めるために、高齢者専用賃貸住宅の整備、高崎経済大学のキャンパス一部移転など、大胆な活性化策を講じること。

高崎駅周辺に集中している人の流れを中心市街地に導くために、回遊性の高い街並みを、早急に整備すること。

### 3. 高崎競馬場の跡地を有効利用するために

高崎競馬場の跡地利用を強力に推進するために、積極的な情報公開を行い、県との連携を強化し、民地の取り扱い問題、場外馬券発売所問題、財政負担問題などの早期解決を図ること。

高崎競馬場の跡地について、東毛広域幹線道路の整備と有機的に結び付け、群馬県の玄関口にふさわしい具体的活用を図ること。

## . 便利で快適な住みよいまち（都市・建設）

### 1. 人にやさしいまち、計画的な都市基盤と都市機能の整備推進のために

都市計画マスタープランの策定を進めるにあたり、市民参画を促進し、地区計画制度の積極的な活用を図ること。

新町地域の都市計画マスタープランの策定にあたっては、高度な交通利便性という特性を生かして、建て替えが必要な支所等の公共施設を新町駅付近に集約するなど、駅を中心とした機能性の高いまちづくりを推進すること。

西毛広域幹線道路の早期着工、高崎・渋川線バイパスの早期全面開通に向けて、アクセス道路の整備や周辺区画整理事業の推進など、バックアップ体制を早急に整備すること。

西毛広域幹線道路の整備に伴い、三ツ寺交差点の拡幅事業や、保度田・井出・秋葉様変則五差路の改良など、道路事情の早期改善を、積極的に図ること。

本市の恵まれた交通拠点性をさらに高めるために、新町駅・井野駅のあり方を明確化し、具体的な整備計画を策定すること。

景観地区の指定について、市民の理解を積極的に求め、景観計画の推進を図ること。

調和の取れた総合交通体系を確立する中、市内循環バスぐるりんの役割を明確に位置づけ、事業全体を把握・指導・管理するシステムを構築することにより、安全性を最優先に確保すること。

## 2. 快適で安心な市民生活を支えるために

快適な市民生活のためには、積極的な汚水処理への取り組みが必要不可欠である。公共下水道の未整備地域への対応（合併処理浄化槽の設置など）や、流域下水道における県央汚水処理場の整備問題への取り組みも含めて、各地域の実情に合わせた総合的な汚水処理計画を早急に策定し、その実現を図ること。

水道事業について、倉淵地域における簡易水道の整備促進も含めて、安全で、安心できる、おいしい水の安定的な供給に、積極的に取り組むこと。

雨水対策は、これまでも総合的な事業展開を図っているが、都市化や気象の変化による雨水被害が発生し、さらなる対応が求められている。雨水対策について、雨水渠の容量拡大や雨水枡の設置などによって処理能力を高め、被害の防止・解消を図ること。

## ・市民とつくるみんなのまち（地域・自治）

### 1. 地方分権時代にふさわしい施策の積極的な推進を図るために

市民福祉の向上を図るために、本庁・支所間の人事交流を積極的に展開し、職員の相互理解を深め、意識の一体化を図り、スムーズな行政運営ができる体制を構築すること。

第5次総合計画の遂行にあたっては、計画の趣旨にのっとり、地域の特性を十二分に発揮できるような組織・機構の構築を図り、着実な成果を上げること。

地域力を高めるために、権限の拡大も含めた支所機能の充実・強化を図り、地域自治組織の構築に向けて、市内における地域分権を推進すること。

新町地域について、飛び地であることをメリットとして捉え、コンパクトで利便性の高い地域特性を生かして、コンパクトシティ構想のモデル地域として、個性豊かな地域づくりを推進すること。

団塊世代の大量退職時代を迎え、「ふるさと回帰」への対応なども含めて、豊かで潤いのある地域暮らしを実現するための施策を展開すること。

市民・行政・議会の役割や責務、行政運営の基本原則、市民参加のまちづくりのあり方等を示した、自治体の憲法とも言える自治基本条例を、早期に制定すること。

## 2. 情報技術の社会的普及に伴う対応強化を図るために

第2次情報化推進計画に基づき、IT化のさらなる促進を図ること。特に、電子入札調達システム、電子申請届出システムや、保健福祉関係のワンストップサービス、ICチップ導入による図書館の自動貸出システムなど、市民に直結したサービスの積極的な推進を図ること。

## 3. 真の男女共同参画社会を構築するために

真の男女平等を実現するために、推進拠点である男女共同参画センターの整備、苦情処理への対応、計画の成果への評価方法などを盛り込んだ、実効性の高い男女共同参画推進条例を、早急に制定すること。

本市の要綱で定めているように、審議会等の政策決定現場への女性参画比率 30%の確実な達成を図り、行政においては、女性管理職の登用を積極的に行うこと。

男女のワーク・ライフ・バランスを高め、ドメスティック・バイオレンス被害者等への相談体制を強化し、男女雇用機会均等法に基づいて就業条件を整備するなど、男女が自立できる環境づくりのために、具体的な施策を、積極的に展開すること。